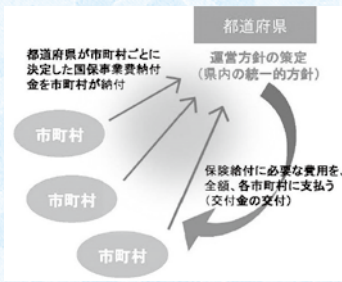


らの繰り入れはない。

問 今回の質問に共通して言えるが、国民健康保険なら被保険者の声など、現場の声が大事である。現場に目を向け、現状を知ることが重要なので、現場に目を向けて市政運営をしてほしい。市民への負担軽減などをしっかり考えて、本市としての意見を持って、これからも考えてほしい。今後、市民の負担を可能な限り低減するための考え、対策は。

答 医療費は緩やかな増加傾向になり、納付金も比例するため、財源である保険税も緩やかな増加傾向にすべきと考える。今後の決算額の推移をもとに平成36年度の医療費の必要額を検証したい。県内全市町村で医療費の必要額を検証して、意見調整を行い、県とともに適正な負担を実現できるように努めたい。



国保県単位化

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

施政方針にてらした
本市のまちづくり・
住宅政策

問 全国で通学中に命を奪われる事故が起こっている。安心して登下校できる通学路の整備などの安全対策は。

答 八木中学校北側市道のエンス橋の幅員が5m程度であり、車両通行中は歩行者の通行が困難で、中学校の生徒が多く通行するため、交差点の路面標示の改良や路側のグリーン帯の設置を行った。また歩行者用橋梁設置のため詳細設計業務を行う。歩道整備は安全・安心な道路利用のために必要だが、まだまだ不十分だと認識している。路側帯の拡幅やカラー舗装など、即効性が高く効果的な歩行空間の確保に取り組んでいる。



エンス橋北交差点

問 危険な事故を防ぐために教育長はどう考えているか。

答 平成26年度から通学路交通安全プログラムを策定して通学路整備を実施している。学校、PTA、教育委員会、自治会、警察、道路管理者が一緒に点検し、不備な点に重点的に予算措置を図っている。過去5年間の全国の交通事故の特徴は、小学1年生の死傷者が6年生の3倍であり、小学生の月別死傷者は5月が最も多く、登下校中が全体の3割を超えている。この現状を周知・啓発し、4・5月の事故の回避に努める。

問 乗り合いタクシー導入などの公共交通の整備は。

答 コミュニティバス運行や市内及び広域路線バスに必要な補助などを行い、公共交通

の維持を図っている。社会状況の変化等により路線バス運行が困難になった場合に備え、地域のニーズに合致し、持続可能な乗り合い交通の検討を始めている。

問 バス停や駅まで歩くことが困難な人をフォローしてもらいたい。県内他市町村が導入しているデマンド交通などについて公共交通会議で協議が進んでいるのか。

答 公共交通会議でさまざまな議論・研究をしている。コミュニティバスは4月1日より土日祝日の路線を変更し、榎原神宮前駅から発着を行う。京奈和道の榎原区間が開通したときに道路事情が大きく変わることも踏まえて交通会議で議論を行いたい。

問 昨年6月に住宅を利用した宿泊事業を新たに認める「住宅宿泊事業法」が成立し、本年6月15日に施行される。違法民泊は全国で5万件を超え、宿泊者と周辺住民でトラブルなどが起こっているが、その実態把握は。

答 個別具体的なトラブル等は聞いていない。県によると平成29年度のトラブル件数は奈良市以外で5件あったが、

市町村内訳は記録していないということである。

問 3月15日から住宅提供業者による民泊の届け出が開始されたが、制度の周知は。

答 厚生労働省及び国土交通省が昨年12月に出したガイドラインでは、マンションなどの集合住宅について、届け出時に当該物件の管理組合等が住宅宿泊事業に「反対しないこと、禁止しないことを確認したことを証明する誓約書」を添付する必要がある、住民の同意を得ずに民泊の届け出は行ってはならない。県はホームページやチラシで制度の周知をしており、本市もホームページや広報誌等に掲載したい。

問 住居専用地域の営業禁止や日数制限などの民泊規制条例制定など、住生活環境を守るための市長の考えは。

答 日本全国、特に大都市での違法民泊は目を見張るものがある。本市もいつそうなるかわからないので、順次、選択肢を間違えないよう、その方向に向けてやっていきたい。**問** 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」が一部改正され